

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	固定資産家屋課税台帳（補充台帳）ファイル	
市の機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産の課税に必要な家屋の台帳記録及び管理を行うため	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 現住所、4 現住所郵便番号、5 家屋の所在地・地番、6 市街化区域・市街化調整区域の別、7 家屋番号、8 登記種類・構造・屋根・階層、9 現況種類・構造・用途・階層、10 登記床面積、11 現況床面積、12 登記建築年月日、13 現況建築年月日、14 マンション管理番号、15 理論価格、16 再建築表点数、17 課税標準額、18 家屋の用途、19 評価額、20 非課税、21 税の軽減、22 減免、23 課税特例	
記録範囲	みよし市内に固定資産（家屋）を所有する者	
記録情報の収集方法	法務局からの登記済通知、職員の調査、所有者からの申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	名古屋法務局豊田支局 愛知県豊田加茂県税事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）税務課	
	（所在地）みよし市三好町小坂50番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法第432条に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格について、固定資産税の納税者で固定資産課税台帳に登録された価格に不服のある方は台帳登録の告示の日から納税通知書の交付を受けた日後3カ月を経過する日までの間審査の申出ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

